

令和7年度第2回簡易水道事業経営審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年11月6日（木）13：30～14：30
- 2 場 所 会津若松市役所5-2会議室
- 3 出席者 委員8名（全員出席）
事務局：副市長、健康福祉部長、副部長兼健康増進課長、
健康増進課職員3名
(オブザーバー：上下水道局副局長兼経営企画課長、上水道施設課長)

4 会 議

(1) 諒問（副市長→会長）

- ・会津若松市簡易水道事業経営戦略の改定について
- ・会津若松市水道事業給水条例の一部改正（簡易水道料金の改定）について

(2) 市長あいさつ（副市長代理）

(3) 会長あいさつ

(4) 協議事項（小檜山会長が議長となり進行）

- ①会津若松市簡易水道事業経営戦略の改定について 及び
 - ②会津若松市水道事業給水条例の一部改正について
- ・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

委員 : 下馬渡地区内の整備は、共和地区が統合された後か。上馬渡地区の市への移管は決定事項か。

事務局 : 共和地区の統合にあたっては、水量など様々調査が必要でありそれらの課題をクリアしたのちに検討に入ることになる。上馬渡地区の市営移管についても統合可能の判断ができない段階では決定できない。

委員 : 先月10月に下馬渡地区で発生した管路破損による漏水に続き、本日も付近をバックホウが通過した際の地面の振動が原因で、老朽化した既存の配水管が破損し、突発的な断水が発生した。この事例はインフラの脆弱性を示すものであり、下馬渡地区においても前向きな計画として位置付けるべきではないか。

事務局 : 今回は期間を変更しない一部改訂であり、共和地区統合は具体的な計画が策定されていないため改修計画としては東田面地区のみとしたが、共和地区の統合計画となれば新たに全面的な経営戦略の改定となる。なお、緊急対応と経営戦略に盛り込んだ計画的な更新を着実に両立させて進める方針である。

委員 : 料金改定がされても一般財源の繰入に頼る状況が変わらないことで、5年後、10年後に料金の再値上げがないかといった不安や心配の声はあ

がらなかったのか。

- 事務局：2. 5倍は上げすぎではないかといった声もあったが、農業集落排水料金が公共下水道料金と同額であるのと同様に簡易水道料金も上水道料金にあわせる旨の説明により理解を得た。
- 委員：料金回収率の目標値は定めているか。
- 事務局：5年後の料金収益見込みは想定しているが、今後更なる施設改修や地区統合整備を考慮すると回収率は更に下がる一方であるため目標値は定めていない。
- 委員：将来的に料金が同水準になることを契機に、経営効率化と住民サービス向上の観点から簡易水道事業を上水道事業へ一元化できないのか。また、全国的に水道局が山間地域の簡易水道等を一元的に管理している事例はないか。
- 事務局：重要な検討課題と認識しており、長期的な視点で検討を続けていく。郡山市や磐梯町は上水道所管課が行っていると聞いている。
- 上下水道局：仮に統合したとしても独立採算は難しく経営方針が変わってくる。実際には事務委任により実務は局が行っている状況であるため、今後もこの体制を維持していきたい。水道法的には、水道事業者が全ての地方公共団体に供給する責務は無いものと定められている。

※採決：審議の結果、両議題は原案通り承認すべきものと決定された。

- ③令和6年度経営状況について
- ④令和6年度事業実績について
- ・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行った（質疑なし）。

(5)その他
特になし

5 閉会

【諮問に対する答申】

原案のとおり承認する旨、会長より健康福祉部長（市長代理）に対して答申された。